## 平成19年度事業計画

平成19年度は少子高齢化社会への対応,新たな高齢者医療制度の創設などが評価される次期医療制度改革へ向けて大きく動き出す年であり,新執行部にとっても2年目を迎える重要な年である。前年度に引き続き薬剤業務を通じた医療の安全と質の向上へ貢献したい。また,日病薬の組織・運営の改善を図り,会員のための開かれた団体としての発展を目指すとともに,薬剤師法第1条の条文を踏まえ,定款に基づく下記の事業を実行し,もって国民の厚生福祉の増進に寄与する。

- 1. 病院における薬剤師の業務および人員配置問題への対応
- (1) 病院における薬剤師の業務の実態と配置状況の調査および解析
- (2) 病院団体,日本医師会(以下,医師会),日薬など関係団体および監督官庁との連携強化
- (3) 薬剤師職能の拡大
- 2. 薬剤師養成のための薬学教育への協力
- (1) 長期実務実習受け入れ体制の整備・強化
- (2) 認定実務実習指導薬剤師養成への協力
- (3) 新薬剤師養成問題懇談会への対応
- (4) 大学および関連団体との連携強化
- 3. 診療報酬改定への対応
- (1) 平成20年度診療報酬改定への対応
- (2) 厚労省保険局および日薬, 医師会, 薬学会並びに関連病院団体との連絡調整
- 4. 専門薬剤師, 認定薬剤師認定制度の推進
- (1) がん専門薬剤師, 感染制御専門薬剤師の認定
- (2) 精神科、HIV感染症および妊婦授乳婦専門薬剤師認定制度の構築
- (3) がん薬物療法,感染制御,精神科薬物療法,HIV感染症および妊婦授乳婦認定薬剤師の認定制度の構築
- (4) がん専門薬剤師研修事業の実施
- (5) 領域別認定薬剤師制度の検討
- 5. 医療安全対策の推進
- (1) 医療安全管理者養成講習会の開催
- (2) 医薬品安全管理者への対応

- (3) 院内感染防止への対応
- (4) バーコード表示実施状況調査の検討
- 6. 薬・薬連携の推進
- (1) 持参薬に関する情報共有化の推進
- (2) 地域連携における保険薬局との患者情報一元管理の推進
- 7. 医薬品情報関連事業に関する対応
- (1) 厚労省重篤副作用回避マニュアル作成への協力
- (2) インタビューフォームの記載要領の改訂と活用推進
- (3) プレアボイド報告の推進とオンライン報告化の推進
- (4) プレアボイド報告の会誌掲載による会員への情報提供の推進
- (5) 製造販売後調査および臨床研究への協力
- 8. 規模別,機能別病院薬剤師業務に関する対応
- (1) すべての患者への薬剤管理指導業務の実施
- (2) 注射剤調剤(計数・計量)業務の推進
- (3) 中小病院,精神科病院,療養病床,診療所等における薬剤業務の推進
- (4) 薬剤師未配置施設等への対応
- (5) 有床診療所薬剤師および小規模施設勤務薬剤師業務への対応
- 9. 会員への情報提供および啓発事業に関する対応
- (1) 日病薬誌の編集,発行
- (2) ホームページの改訂、最新情報の掲載および維持管理の推進
- 10. 生涯学習, 研修事業の推進
- (1) 生涯研修認定, 生涯研修履修認定および生涯研修認定制度への対応
- (2) 研修会,セミナー等の開催(CRC養成研修会等)
- (3) 大規模生涯研修への協力
- (4) 生涯研修学習の推進
- 11. 広報活動の推進
- (1) 広報月間における「全国お薬相談会」の実施
- (2) 国民に対するイベントの実施
- 12. 国際交流事業への対応

- (1) 外国への日本人研究者派遣(FIP, ASHP等)
- (2) 外国人研究者招聘事業の推進
- (3) 外国人研修生受け入れへの協力(JICA, JIMTEF等)
- 13. 調査研究への対応
- (1) 病院・診療所薬剤師業務に関する現状調査の実施
- (2) 病院薬局協議会の開催と学術小委員会の編成および調査研究の推進
- 14. 財政基盤整備への対応
- (1) 財務の見直し
- (2) 会員増加の推進
- 15. 日病薬組織運営への対応
- (1) 組織の強化と運営の在り方の改善および情報伝達の見直し
- (2) 新公益法人会計基準への対応
- (3) 公益法人制度改革問題の検討と対応
- (4) 事務局のIT化の推進と会員への情報伝達システムの検討
- 16. 病院薬剤師の処遇への対応
- (1) 六年制薬剤師の社会的位置付けと処遇に対する検討
- (2) 人事院への要望および勧告への対応
- 17. その他, 本会の目的達成のために必要な事業
- (1) 関係団体との連携・協力